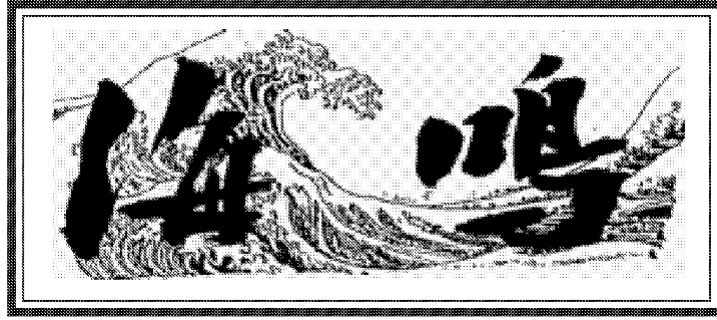


第 235 号

教員人事ポイント制
意見交換会の報告

2025 年
2 月 21 日



発行人

新潟大学職員組合
教育学部分会

新潟市西区
五十嵐 2 の町 8050
新潟大学教育学部内

教員人事ポイント制に関する意見交換会が開催されました

今後3年間、学系のポイントを学長裁量ポイントとし、学長の裁量によってポイントを配分する「教員人事ポイント制度の暫定措置(案)」が12月20日の教育研究評議会において承認されました。これを受けて、1月31日、新大職組主催の意見交換会が開催され、組合員を含め約30名が出席しました。

当日は、趣旨説明、経過確認(中央執行委員長)に続いて、各学系・学部における状況の報告(各部長・局の組合員、書記長)、教育研究評議会、全学定員調整委員会の動向(教育学部長)、それをめぐる質疑・意見交換、最後に、今後の取り組みについて提案(中央執行委員長、同書記長)がありました。本号では、鈴木賢太先生(同書記次長、音楽教育専修)の報告を中心に、会の内容を報告します。

教育学部における人事の状況

今年度の経緯

人事の流れとして、スイングバイによる選考と、大学執行部より学系にポイントがおりてきて、さらに各系列(実質ほぼ学部単位)において選考が行われます。今年度もスイングバイについては、だいたい例年通りのスケジュールで選考が行われているか、と思います。それに対して、学系ポイントによる人事については、なかなか大学執行部より学系にポイントがおりてきませんでした。その理由として、「水道光熱費高騰の状況および人事院勧告など、先行きが不透明な部分があり、今後のポイント制制度について検討していくためには、それらの事項の影響額を考慮する必要がある

。』とあります(5月19日付けポイント制制度内容見直しのスケジュールについて)。

そこで、人文社会科学系では、来年度4月1日付けの採用に間に合わなくなることを恐れて、これまでの過去の実績を勘案し、「最低でもこのくらいのポイントが来るだろう」と想定する、いわゆる「暫定ポイント」を設定して、先行して人事を行うことになりました。そして、この暫定ポイントに就いて、人文社会科学系の各学部で検討されていたのではないかと、思います。

教育学部でも同様に検討を行い、指揮・合奏(音楽科)・美術科教育法(美術科)・数学科教育法(数学科)の人事を進めることになりました。その審議の過程で各科の事情により、音楽科と美術科、数学科との間で約1ヶ

月のタイムラグが生じています。

9月13日、全学教員配置調整委員会にて「令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置(案)」について「明らかにになりました。その後、暫定措置(案)に対して、人文社会科学系、教育学部、教育実践研究科、人文学部、経済科学部より、見直し等を求める要望や意見が表明されています(10月10日開催の第207回教授会資料による)。

教育学部の状況

そのような状況の中で、教育学部の人事は、指揮・合奏(音楽科)については、9月の人文社会科学系教授会議を通過して公募(10月21日公開)を開始しましたが、25日、公募取り下げの要請がありました。学部長の話では「澤村理事より要請があっ

た」とのことでした。音楽科として緊急に協議をした結果、取り下げを条件付で受諾しました。条件として、まず、大学執行部が大学の信用問題に関わる事例であることをしっかり認識すること、2点目として、仮に学系で人事が再開できた際に優先順位を1位にすることを願いました。

美術科、数学科のそれぞれの人事についても、10月の人文社会科学系運営委員会まで承認されましたが、人文社会科学系教授会議の前でストップしている状況、と伺っています。

人文社会科学系の状況

さらに、人文社会科学系にて教育学部より先行して行われた人事についても以下のように承知します(1月9日開催の第210回教授会資料による)。

当初、次の4件の人事について、「必要となる人件費を学系で負担するように」と言われていたようですが、学系長や学部長など上層部の先生らと大学執行部で交渉が行われた模様です。

(1) 結果として、まず教育実践研究科の人事は、認められています。ただし、「人事ポイントについては3年間の付与とするので、その間に教育学系列を中心に学系内で整理されたい」

とのことです。

(2) 人文学部(ロシア文学・ロシア文化)の人事も認められています。

(3) 経済科学部(日本学プログラム)の人事については、スイングバイの追加として扱われ、役員面接で判断されます。

(4) 法学部(行政学)の人事については、今回は認めない、とのことなので、人文社会科学系で負担することになったのではないか、と思います。

さらに、教授会資料を見ると、前述の4件の人事について、「今後の令和7年度配分ポイントの先渡しであり、後日の配分から差し引く扱い」とあるので、大学執行部によほどの事情を考慮してもらわなければ、今後しばらく人事を動かさなくなるのではないか、と思います。

さらに、人文社会科学系の「将来ビジョン」策定を求められています。人文社会科学系の削減計画とも受け止めることができますが、今行われている大学院改組との関係がどうなるのか、疑問が残ります。

おわりに…教育学部の困難

最後に、私を知る範囲で教育学部にて話題となっていることとして、まず、この暫定案の期間の退職者の数について、学部

よって差があり、多いところほど損をするので、不公平感を禁じ得ないこと、今後、教育学部で免許を出すことが難しくなる分野が出てくる可能性があることが挙げられます。このことは他学部にも影響が生じます。

教員免許を出すためには、教職課程認定専任教員配置における定員の充足が必須であり(例えば、各教科の中で中学校・高校の免許を出す場合に、教科ごとに最低必要な定員が決まっている)、さらにその中で最低1名の教授が必要であり、昇任の問題も関係することになります。

関連して、設置基準で必要な基幹教員数の比率の問題があります。教育学部はすでにギリギリの状態であり、これ以上削減されると教育・研究に支障をきたすこととなります(鈴木賢大)。

自然科学系の状況

自然科学系の内部で意見を取りまとめて大学執行部に提出した。評議会では教育学部長の発言があるだけである。今回の暫定案によって、部局間のポイント争奪戦が起こっている。定年退職の教員がいない・少ないにも関わらず、それ以上のポイントを取られる危険性がある。

学部長が構成員に意見を求め

たが、その後、「全面的な批判ではなく、建設的な意見を求める」との条件が付き、問題視する姿勢が弱くなってしまった。人文社会科学系とは異なり、細部の修正によって対応することになっているようだ。教員の退職後、補充がない場合には、基礎的な科目(教養科目、専門科目)を開講できない、どの科目をやめるかという議論になっている。

全学定員調整委員会の状況

人事院勧告への対応の問題

説明役の澤村理事は、専ら財政危機、特に人件費削減の必要性を強調している。その理由としては、人事院勧告による人件費プラス勧告への対応、それによる人件費の支出増が強調されている(運営費交付金の問題には触れない)。ただし、そのために、どの程度の財源が必要になるのか、この委員会では質問も出なければ説明もされない。試算もされていないらしい。

(追記) 2月7日に開催され

た労使協議会において、人事院勧告に準拠した場合に引き上げが必要となる人件費は、順に、6億2600万円(2024年度)、6億1900万円(2025年度)、4億4700万円(2026年度)、2億6000万円(2

027年度以降)と説明された。今後、この額が大学財政全体にとって、どのような意味を持つのか検討が必要になります。仮に人事院勧告に準拠したとしても、基本給は平均2・76%しか上がらない。また、新潟県の場合、地域手当3%が廃止されるため、結局は上がらないはずだが、この点に関する質問も出されない。

給料が2・76%上がるとしても、それは平均に過ぎない。昇給は若手層に限られ(本学の場合、30代の教員は全体の約2割、事務職員は4・5割)、シニア層の昇給は1%に過ぎない。45歳以上の教員は逆に給料が下がる(『新大職組新聞』第6号、2024年11月)。このような問題は未だ整理されていない。組合の役割が重要である。

運営費交付金の問題

運営費交付金の問題(「不透明」)については、公式資料に記載されているにも関わらず、決して触れないようである。

この問題については学長・理事の経営責任が問われる。その問題をわれわれの労働環境の悪化に転化することは筋違いであろう。



今後の取り組みに向けて
分断工作に抗して、横の連帯を

今後、今回の暫定案の必要性を明らかにするために、まずは、ベースとなる情報を聞き出すことが必要である。部局間の分断工作への対応、ポイント制それ自体の見直し等も論点になる。

この問題に関する大学執行部の姿勢は不誠実である。組合は、10月以降、団体交渉の要求書を3回提出しているが、返答では全学の諸会議のスケジュールを述べるだけであり、説明の要請に応えようとしない姿勢が見られない。みんなで議論して組織の在り方を考えようとする民主的な姿勢がなく、非常に残念である。重要な問題が学長・理事による独裁体制で進められている。組合の役割は、今回のような話し合いの場を作り、分断に抗して横のネットワークを強くすることである。

(追記) その後、2月5日付で、学長宛、「教員人事ポイント制度の暫定措置(案)」に関する要求書が提出されています。これを受けて、3月には学長交渉が実施される予定です。詳細につきましては、決定次第、ご連絡します。多くの組合員のご出席をお待ちしています。

(以上、文責 岡野 勉)